

令和6年度第3回習志野市子ども・子育て会議 会議録

1 日 時 令和6年9月24日（火）午後5時から午後7時

2 開催場所 市庁舎5階委員会室

3 出席者（敬称略）

【会 長】 千葉経済大学短期大学部 上村 麻郁

【副会長】 淑徳大学看護栄養学部 鈴木 茜

【委 員】 習志野市立こども園 阿部 千春

習志野市私立幼稚園・認定こども園協会（事業者代表）飯塚 源太
市立保育所・私立保育園 劉 醇一

習志野市学童保育連絡協議会 稲垣 涼子

習志野市PTA連絡協議会 菊池 美加

公募委員 横山 智子

習志野商工会議所 三代川 雅信

＜欠席委員6名＞

【職 員】 こども部 部長 佐々木 博文、次長 相澤 慶一

こども保育課 課長 志摩 豊、主幹 鶴岡 佑介

主幹 松田 裕美、係長 辻村 純子

係長 田中 秀俊

子育て支援課 課長 奥井 菜摘子、主幹 堂前 幸子

児童育成課 課長 渡辺 雅史、主幹 上野 智子

ひまわり発達相談センター 所長 内村 幸輔

健康支援課 主幹 伊藤 千佳子

指導課 課長 利根川 賢、係長 春名 拓也

社会教育課 課長 越川 智子、係長 小倉 康裕

【事務局】 こども政策課 課長 奥山 昭子、主幹 新井 理香

係長 石橋 寛、係長 谷川 宗平、

主査 清水 隆之、主任主事 武本 希

【傍聴人】 1名

4 議題

第1 会議の公開

第2 会議録の作成等

第3 会議録署名委員の指名

第4 協議

（仮称）習志野市こども計画（素案）について

- (1) こども・若者の意見聴取の結果について
- (2) 施策体系・基本施策案について
- (3) 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の必要量と確保方策案について
- (4) 計画書の構成案について

第5 その他（事務連絡等）

5 会議資料

- 資料1 (仮称) 習志野市こども計画（素案）
- 資料2 (仮称) 習志野市こども計画 基本施策（案）
- 資料3 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の必要量の算出について

6 議事内容

第1 会議の公開

原則公開としたうえで、内容により公開・非公開の判断が必要となった際は、その都度、議決することに決定した。

第2 会議録の作成等

要点筆記とし、会議名・開催日時・開催場所・出席者氏名・審議事項・会議内容・発言委員名及び所管課名を記載のうえ、市ホームページ及び市役所グランドフロアの情報公開コーナーにおいて公表することを決定した。

第3 会議録署名委員の指名

会議録署名委員に、横山 智子 委員及び三代川 雅信 委員を指名し、決定した。

第4 協議

(仮称) 習志野市こども計画（素案）について

- (1) こども・若者の意見聴取の結果について

【事務局より、資料1に基づき説明】

【上村 麻郁 会長】

ただいまの説明に対して意見や質問はあるか。

【一同】

異議なし。

(2) 施策体系・基本施策案について

【事務局より、資料1、資料2に基づき説明】

【上村 麻郁 会長】

円滑に進めるため、施策体系案と基本施策案を分けて協議する。

まず、前回会議における委員意見を踏まえた施策体系の修正案について、ご意見等はあるか。

【菊池 美加 委員】

資料1の90ページ、「自律力」の文章に「若者」が追記されたが、92ページの施策体系には「若者」を追記しない理由は何か。

【こども政策課 奥山】

本計画においては、概ね29歳までの者を「こども」と定義するが、市役所庁内においても、「こども」の範囲がわかりづらい等の意見があったことから、特に「若者」を明確に示す必要がある場合については、「こども・若者」や「若者」という表記とすることとした。

なお、施策体系では、「こども」表記で統一している。

【上村 麻郁 会長】

基本理念から基本視点・基本目標の説明部分について、文章は、誰にでも正しく伝わるのが大事である。助詞が変わるだけでも意味が変わってしまうため、今一度ご確認いただき、ご意見等があれば、後日、事務局に提出いただきたい。

また、「若者」の表記については、若者を対象とする基本施策の事業概要に、わかるように説明を加えるということなので、ご理解いただきたい。

それでは、(仮称)習志野市こども計画の施策体系案については、事務局の提案を了承したいと思うが、異議はあるか。

【一同】

異議なし。

【上村 麻郁 会長】

異議なしと認め、事務局提案を了承する。

次に、基本施策案について、ご意見等はあるか。

【飯塚 源太 委員】

市が力を入れている事業が一目でわかるように、各事業の予算額を記載してはいいかがか。

【こども政策課長 奥山】

施設整備等のハード面に関する事業には、多くの予算が割り振られる一方で、ソフト面に関する事業には、予算が少ない事業もある中で、毎年度第1回子ども・子育て会議にてご協議いただいている子ども・子育て支援事業計画の実績評価において、各事業の決算額を報告している。

資料1に掲載している事業の中には、今後実施予定の事業も含まれていることから、予算額を記載することは難しいと考える。

【飯塚 源太 委員】

以前の会議でも、計画と予算との関係性について質問したが、予算額でなくとも、事業実施に関わる市職員の労力を見える化をすれば、市民にも市の本気度がわかるのではないかと。

【こども政策課係長 石橋】

事業実施に係る従事人数及び仕事量については、基本計画という上位計画の行政評価において実施しているため、そちらで対応したいと考えている。

なお、市として力を入れている事業がわかりづらいというご指摘については、次回会議にてお示しする予定の93ページにある重点施策において、本計画で重点的に取り組むべき施策をわかりやすく記載する。

【上村 麻郁 会長】

資料2の基本施策案は、どのような形で計画書に掲載するのか。

【こども政策課長 奥山】

資料2のような基本施策一覧表の計画書への掲載は考えていない。本資料は、前計画との比較ができるように作成したものである。

なお、重点施策は、市が力を入れていることがわかるような記載としたい。

【上村 麻郁 会長】

市が力を入れている部分をアピールすることは必要であるが、家庭によって求める支援が異なる中で、事業予算額などの踏み込んだ記載はしないほうがよいと思う。

もちろん丁寧な説明は必要であるため、他の計画等に従事人数や仕事量などが掲載されているのであれば、そちらを参照できる仕組みを検討していただきたい。

【劉 醇一 委員】

資料2、新事業番号の95番「結婚・婚活支援事業」は、他の自治体でも実施しているが、マッチングすることとマッチングしたカップルが子どもをもうけるかど

うかを一括りに考えてよいものか。

婚活支援事業は、習志野市民以外への利益になる可能性があるため、少なくとも国県からの補助がない市の単独予算で実施することに疑問がある。

市内の29歳以下の独身を対象とした結婚・婚活支援事業の見通しについてお聞きしたい。

【こども政策課長 奥山】

結婚・婚活支援は、少子化対策の一環として国も力を入れており、事業費に対する補助もある。実施方法については、今後検討していくこととなる。

【劉 醇一 委員】

すでに結婚・婚活支援事業を実施している自治体の実績を踏まえて検討したほうがよい。

保育所に子どもを通わせている保護者からすると、共働きしやすい環境の整備に重点を置いてほしいと思う。一方で、少子化対策を考えるのであれば、いかに子どもを増やすかが重要となるが、どこに重点を置いているのかが明確ではないと思うので、再度検討していただきたい。

【こども政策課長 奥山】

千葉県や近隣市の状況を確認しながら、事業の実施について検討していく。

【劉 醇一 委員】

次に、新事業番号の31番「自転車用ヘルメット着用の促進」において、ヘルメットの購入補助を検討するとあった。既にほとんどの方がヘルメットを自費購入している中で、補助事業として実施する必要があるのか疑問に思う。

自転車とヘルメットはセットで購入することが多いが、どのように実施するのか。

【こども政策課長 奥山】

令和5年4月1日より、すべての自転車利用者に乗車用ヘルメットの着用が努力義務とされた中で、まだ購入されていない家庭もある状況を鑑み、千葉県の補助制度を活用し、市として乗車用ヘルメットの着用促進に取り組もうとするものである。

【劉 醇一 委員】

既に乗車用ヘルメットを自費購入している家庭にとっては、まだ購入していない家庭にだけ補助することに不満を感じることもあるので、再度検討したほうがよいと思う。

【上村 麻郁 会長】

こどもの権利という観点から言えば、経済的な理由で購入したくても購入できない家庭もある中では、市として、すべての家庭が乗車用ヘルメットを購入できる環境を整えられているかが重要である。その取り組み結果から、事業を継続するか、廃止するかを再度検討すればよいと思う。

仮に乗車用ヘルメットの着用義務であればまた状況は変わると思うが、努力義務であることから、地方自治体の取り組みも重要だと思う。

【劉 醇一 委員】

例えば、生活保護を受けている家庭には、その保護費に上乗せする方法も考えられ、補助事業としての実施は精査する必要があると思う。

【上村 麻郁 会長】

確かに生活保護を受けている家庭には、様々な給付や減免措置が取られている。

しかしながら、ぎりぎりのところで生活保護の対象とはならない家庭からの需要は不明であるため、一度事業として実施してみる価値はあると感じる。

【劉 醇一 委員】

すべてのこどもに平等な事業とするならば、乗車用ヘルメットに限定するのではなく、一律の金額を給付する方法もある。その用途を家庭に任せたほうが平等な気がする。

【飯塚 源太 委員】

極端な例だが、こどものための給付をギャンブルに使ってしまう事例も考えられるため、用途は限定した方がよいのではないか。

【上村 麻郁 会長】

本計画を考える上では、誰のための施策なのかという視点を大切にしたい。国の施策をただ単に計画に入れるのではなく、実施したニーズ調査の意味も踏まえて、実行できる事業という観点から施策案へのご意見をいただきたい。

また、もともとは国の次世代育成支援から始まった計画であるため、現状に対する施策だけではなく、今後、こどもたちが生きやすい社会をどのように作っていくかという視点も踏まえていきたい。

【菊池 美加 委員】

まず、この計画に新規掲載された事業については、聴取した意見がよく反映されていると思うが、資料2を見ると前計画より40事業が増えている。市民がこの149事業を見たときに、本当にこれだけの施策を実施できるのかと疑問を抱くと思

うので、事業内容的にまとめられる施策はまとめたほうがよいと思った。

次に、資料2の基本方針1-2「こどもが健やかでたくましく成長できる教育・保育環境の充実」にある新事業番号の56番に記載されている自然体験学習について、先日、習志野市PTA連絡協議会で鹿野山少年自然の家の視察を行った。その際に、鹿野山少年自然の家所長から、施設周辺にオフロードバイクの練習場やサバイバルゲームの施設などができたことにより、ハイキングコースを変更したという話を聞いた。

施設は修繕されてとても綺麗であり、視察に参加した保護者全員から継続を望む意見があったところであるが、本計画の計画期間中は、鹿野山少年自然の家を継続して使用できるのか。

【指導課長 利根川】

現時点においては、使用可能だと考えているが、施設が老朽化している。

また、施設周辺の環境変化については、委員のご発言のとおり、施設周辺の土地の所有者がその土地を売却し、サバイバルゲーム場やオフロードバイクの練習コースができたものである。こどもの安全を確保するため、ハイキングコースを見直したところである。

【阿部 千春 委員】

先ほど会長から家庭によってニーズが異なるとあったが、私が勤めるこども園においても、保護者は様々なところに興味を持たれると思った。

私としては、新事業番号の70番「健康診査の充実（妊婦健診・乳幼児健診）」に注目した。就学前の5歳児健康診査については、他市の実施状況を聞いて、本市での実施を期待していた。翌年の就学に向けて悩まれている保護者にとっても、こどもの発育・発達を見直す機会になり、より適正な就学に繋がるように期待したい。

また、保護者には、よい施策がたくさんあることを伝えていきたい。

【健康支援課主幹 伊藤】

「健康診査の充実」に新たに記載した5歳児健康診査については、現在、健康福祉部、こども部、教育委員会が連携して、令和7年度からの実施に向けて、具体的な実施方法などの検討を進めている。

【三代川 雅信 委員】

まず、資料1の127ページ、「③地域・企業における次世代支援の充実」にある、新事業番号の147番「安心して働ける環境づくり」に「ワーク・ライフ・バランス」が、149番「企業における男女共同参画の啓発」には「仕事と子育てが両立できる職場環境づくりを啓発」がある。人手不足が問題になっている企業の多くが、すでに同様の取り組みを進めている中で、企業への新しい支援策は検討されている

のか。

また、資料１の１２２ページ、新事業番号の１１５番「小中学校教育費の負担軽減」及び１１６番「学校給食費の負担軽減」は、家庭に対する支援となっている。前回会議でも触れられたが、学校運営に係る費用の一部をＰＴＡが負担している実情がある中で、施策の対象を学校や企業とすることで、間接的に家庭への支援にも繋がるような施策はないのか。

【こども政策課長 奥山】

基本施策３－２、「③地域・企業における次世代支援の充実」については、産業振興課や多様性社会推進課が行っている啓発や、こども政策課の所管する企業の社会的信頼度を高めることを目的とした子育て支援先端企業認証制度があるが、これらは以前からの取り組みである。育児休業制度や労働環境に関する施策は、なかなか地方自治体での実施が難しく、国が中心となって取り組んでいる。

本計画では、市内企業に対する国の施策等の周知・啓発が主なものとなっている。

【指導課長 利根川】

教育費の負担軽減については、これまで保護者やＰＴＡに負担していただいたもののうち、公費で賄えるものについては公費で賄うことで、保護者負担の軽減に取り組んでいる。今年度の取り組み状況を踏まえ、次年度以降も保護者負担の軽減を図っていく。

また、１１５番「小中学校教育費の負担軽減」に記載してあるとおり、修学旅行や校外学習についても同様に、保護者負担の軽減に取り組んでいる。

【三代川 雅信 委員】

私が勤める会社でも離職率を下げるため、習志野商工会議所が実施する「市内事業所従業員表彰」に参加するなど取り組みを行っているが、市としても、市内の企業と若者を結ぶ取り組みなどにも力を入れていただけるとありがたい。

【横山 智子 委員】

資料２、基本施策１－１、「②こどもの自立に向けた支援の充実」にある新事業番号の１２番「学びの多様化学校の設置」について、具体的にどのようなことを検討しているのか。

【指導課長 利根川】

「学びの多様化学校」とは、いわゆる「不登校特例校」であり、不登校となったこどもへの学びの場の提供として、文部科学省が中心となって進めている。

「学びの多様化学校」は、登校時間を不登校のこどもが登校しやすい時間帯に遅らせるといった、特別の教育課程を編成した学校という位置づけとなり、フリース

クールとは異なる。

現在、教育委員会において設置に向けた準備を進めている。

【横山 智子 委員】

どのような場所に設置するのか。

【指導課長 利根川】

設置方法については、学校の校舎内や学校ではない社会教育施設等の一部を利用する方法などがある。設置方法については、今後検討していく。

【横山 智子 委員】

不登校のこどもの中には、学校に行くこと自体が難しい子も多くいるので、学校以外の自宅から行きやすい場所に設置していただけると、保護者はありがたいと思う。ぜひ検討していただきたい。

【上村 麻郁 会長】

それでは、本日の協議は、ここで一旦区切らせていただく。その他に意見がある場合は、来週中を目途に事務局にご提出いただきたい。

本日の会議では、基本施策案を了承する段階には至らないが、今後のスケジュール等に影響はないか。

【こども政策課長 奥山】

この計画素案に関しては、今後、市役所庁内への意見照会を予定している。その庁内意見と本日及び会議後に提出された委員意見を踏まえてパブリックコメント案を作成し、次回会議にお示しする予定である。

【上村 麻郁 会長】

それでは、本日の委員意見も反映した形で、次回会議にパブリックコメント案を提示していただきたい。

(3) 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の必要量と確保方策案について
【事務局より、資料1、資料3に基づき説明】

【飯塚 源太 委員】

5年前には誰も想定してなかった新型コロナウイルス感染症が流行したが、人口動態に大きな影響を与えるような出来事が起こらないことを前提とした必要量となっていることに疑問を感じる。また、そのような出来事が起きなくとも、少子高

齡化は加速することはあっても、減少・止まることはないと思う。

現在の必要量に対する確保方策を設定することは大事だが、今後、その必要量が減少したときに、事業者が容易に撤退できることも大事だと思う。

資料１の１３６ページには、「保育需要に対する供給施設の区域間調整」とあり、保育の提供区域間での調整で過剰供給の抑止を図ろうとしていることはわかるが、区域間調整だけでは難しいと思うので、必要量に対する確保方策を設定すると同時に、供給過多となった場合の事業者の撤退戦略も必要ではないか。

【こども政策課長 奥山】

保育需要と確保方策については、中学校区ごとに設定しているが、市全体としても見る必要がある。特殊な要因により、急激に保育需要が減少する可能性もゼロではないが、人口推計などを踏まえ、過剰供給とならない適切な確保方策を検討していく。

また、本計画の計画期間は５年としているが、現習志野市子ども・子育て支援事業計画と同様に中間見直しを行いながら、適切な保育需要と確保方策を設定していきたい。

【飯塚 源太 委員】

計画値との乖離が生じたら、中間見直しや次期計画で修正することはわかる。事業者の借入金額や返済期間にもよるが、施設を整備してしまうと引き返せない場合もあるため、その見通しがあればありがたい。

【上村 麻郁 会長】

どの市区町村においても、確保方策を検討する際には、必ず保育の質と量が課題となっている。

一時期、駅前型の小規模保育事業所が多く作られたが、連携先の保育所もなく、フルタイムで働いている保護者は幼稚園に預けることができずに、結果として３歳児の進級先がなくなってしまった他市の事例も聞く。規模が大きい市では、小規模保育事業所が撤退しているところもある。ただし、それはこどもの生活や成長よりも、保育施設の存続について焦点を当てているものである。

運営法人が、たくさんの借入れをしつつ、様々な費用を抑えながら運営されていることは重々承知しているが、保育の質については、事業者が努力すべきところであり、またその事業の運営を認めた市の責任でもある。

保育士が足りないため定員まで受け入れることができない、しかし事業からの撤退はできないという状況は、これから出てくると思うので、こどもの育ちをどう守るのか、保育の質をどう守るのかという観点からも精査が必要だと思う。

市として、特定の保育施設の経営状況が悪いとは示せないと思うが、どこまで関われるのか。保育施設への監査を行っていても、経営面まで踏み込んでいないため、

気付いたら保育園が突然閉園する事態も起きている。そうなるのは子どもと保護者であり、習志野市がそのような状況にならないよう、この計画に公立施設の民営化だけではなく、保育施設をどう縮小していくのかも反映できたらよい。ただし、特定の園を希望する家庭もいるため、単純に供給過多となっている地域から縮小するのでは意味がない。

計画期間が５年間もある中で、中間見直しはあるが、これまでのように保育施設を確保していくだけではなく、保育需要に対する適正な施設数と保育の質について、同時に議論できる体制ができればよいと思う。

現場からの声として、ぜひご検討いただきたい。

【鈴木 茜 副会長】

資料１の１７２ページ、「産後ケア事業」についてお聞きしたい。

新規事業のため事業実績がなく、また、今後予定されている国の手引きの改正にて必要量と確保方策に係る算出方法が示されることから、現時点では医療機関等への委託件数を確保方策としている。

一方で、１６５ページの「乳幼児家庭全戸訪問事業」では、確保方策には実施体制として職員数や職種が、必要量にはこどもの出生数の全数となっている。

産後ケア事業は、今後、実家が遠いなどの様々な理由で事業の利用希望は増えていくと思うが、必要量に委託件数ではなく、利用想定人数を記載する検討はされたのか。

【こども政策課係長 石橋】

今後改正される国の手引きにおいて算出方法が示され次第、改めて必要量と確保方策をご提示したい。

【上村 麻郁 会長】

教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の必要量と確保方策について、大きな変更を求める意見はなかったが、将来を見据えた保育施設数の縮小をどのように将来的な計画に反映させるか、また、産後ケア事業の必要量と確保方策の設定については、本日の意見を踏まえ、検討を進めていただきたい。

先ほどの基本施策案と同様に、その他に意見があれば、来週中を目途に事務局にご提出いただきたい。

（４）計画書の構成案について

【事務局より、資料１に基づき説明】

【飯塚 源太 委員】

資料１の７３ページ、こども・若者の意見聴取結果について、いただいた意見の本計画への反映結果は、計画書とは別に公表するとあったが、意見聴取を実施した結果、このような意見がありましたという内容で完結してしまうよりも、今後の公表予定を記載するか、結果概要の記載内容を縮小したほうがよいのではないか。

また、９８ページにあるＳＤＧｓの目標が抜粋である理由は何か。

【こども政策課係長 石橋】

まず、こども・若者の意見聴取結果については、いただいた意見のうち、主だった意見を計画書に記載するとともに、いただいた意見の計画への反映結果は、計画書とは別に取りまとめ、公表したいと考えている。

また、ＳＤＧｓの目標については、本計画に直接関わりのない目標は省略している。

【菊池 美加 委員】

計画書の全体的な構成についてだが、本計画の中で一番重要な第３章に入るまでに、第２章「習志野市の現状」がとても長く感じるので、参考資料として巻末に掲載してもよいのではないか。

【こども政策課長 奥山】

国が作成した「自治体こども計画策定のためのガイドライン」には、計画の構成例が示されているが、特に計画書の構成に関するきまりはない。そのような中で、現状や意見を掲載し、それらを踏まえ計画を策定したという構成としている。

【こども政策課係長 石橋】

資料１の計画書の本編とは別に、重要な部分をまとめたわかりやすい概要版の作成を考えている。

【鈴木 茜 副会長】

まず、資料２の基本施策案の一覧表については、計画に掲載する事業の新旧を示すための会議資料であり、計画書には掲載しない旨の説明があったが、資料１の９２ページにある「３．施策体系」の続きにあると、他の行政計画等で使用されているロジック・モデルのように全体像が見えやすくなるのではないか。

次に、資料１の９６ページの評価指標は、今後追記する重点施策に関するものとの説明があったが、基本施策案に掲載されている全１４９事業にも目標や成果指標があると思うが、それは掲載されないのか。

【こども政策課係長 石橋】

まず、計画の全体像がわかるものの掲載については、検討させていただく。

次に、計画書に掲載する評価指標については、重点施策のみとしたい。各事業の評価指標については、毎年度の第1回子ども・子育て会議にて協議いただいている実績評価において、各年度の事業目標や振り返りを含めた達成度を報告していきたい。

【上村 麻郁 会長】

菊池委員からの意見にもあったように、計画書のページ数が膨大であるがために、途中で読むことを諦められてしまっては意味がないので、市民に見てもらいたい部分を前に持ってきて、習志野市の計画書は面白いと興味を持ってもらえる形にすることも一考の余地がある。

確かに、どの市区町村も似通った計画の構成になっているので、奇をてらわなくてもよいが、これだけの時間と労力を投入して作成しているのに、市民に見向きもされないということが一番もったいないので、ぜひもうひと頑張りをお願いしたい。

本日の協議事項は以上とする。

第5 その他（事務連絡等）

奥山こども政策課長より、次回会議予定の連絡があった。